

無免許運転時の交通事故における当事者の死傷結果別の事故の割合

○交通事故（自動車及び原動機付自転車が第1当事者となった交通事故に限る。）全体における当事者の死傷結果別の事故の割合

		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	(平均)
交通事故全体の件数		746,307	771,026	815,812	888,124	903,113	890,053	899,961	901,119	883,564	838,910	787,139	723,520	698,055	687,826	655,875	806,027
死傷結果別の割合	当事者が死亡した事故	1.1%	1.1%	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.8%
	当事者が重傷を負った事故	8.9%	8.4%	8.2%	7.9%	7.8%	7.7%	7.3%	7.0%	6.8%	6.6%	6.7%	6.8%	6.7%	6.5%	6.4%	7.3%
	当事者が軽傷を負った事故	89.9%	90.5%	90.8%	91.2%	91.4%	91.5%	91.9%	92.2%	92.5%	92.7%	92.6%	92.6%	92.7%	92.9%	93.0%	91.9%

○無免許運転時の交通事故（自動車及び原動機付自転車が第1当事者となった交通事故に限る。）における当事者の死傷結果別の事故の割合

		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	(平均)
無免許運転時の交通事故の件数		5,911	5,767	5,764	6,250	6,050	5,656	5,453	5,198	4,707	4,269	3,594	3,103	2,862	2,670	2,587	4,656
死傷結果別の割合	当事者が死亡した事故	4.4%	4.0%	4.1%	3.5%	3.7%	3.6%	3.3%	3.0%	3.1%	2.5%	2.4%	3.0%	2.5%	2.4%	2.5%	3.3%
	当事者が重傷を負った事故	22.9%	21.7%	21.2%	19.2%	19.0%	18.0%	16.0%	15.5%	14.5%	15.1%	15.2%	15.5%	16.7%	15.1%	15.2%	17.9%
	当事者が軽傷を負った事故	72.7%	74.3%	74.7%	77.4%	77.3%	78.4%	80.6%	81.5%	82.3%	82.4%	82.4%	81.4%	80.8%	82.6%	82.3%	78.7%

※ 警察庁交通局の資料に基づき、法務省刑事局が作成。

※ 「第1当事者」とは、最初に交通事故に関与した車両等の運転者又は歩行者のうち、当該交通事故における過失が重い者をいい、また過失が同程度の場合には人身損傷程度が軽い者をいう。

※ 重傷とは、交通事故によって負傷し、1月（30日）以上の治療を要する場合をいう。

※ 軽傷とは、交通事故によって負傷し、1月（30日）未満の治療を要する場合をいう。